

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第68期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町3丁目6番1号
(あいおい損保御堂筋ビル)

【電話番号】 大阪06(6221)1251

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務総合部長 西本雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋2丁目12番7号(住友東新橋ビル2号館)

【電話番号】 東京03(3578)4741

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長 木曾田欣弥

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社
(東京都港区東新橋2丁目12番7号
(住友東新橋ビル2号館))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第64期 平成18年3月	第65期 平成19年3月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	42,329	51,636	47,336	54,331	35,410
経常利益 (百万円)	3,155	4,673	4,698	5,240	2,920
当期純利益 (百万円)	1,717	2,355	2,788	2,820	2,126
純資産額 (百万円)	20,925	21,893	21,363	20,670	22,443
総資産額 (百万円)	47,641	52,161	49,723	48,445	41,440
1株当たり純資産額 (円)	221.58	231.31	233.18	231.02	253.95
1株当たり当期純利益 (円)	18.18	24.95	29.94	31.19	23.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.9	41.9	42.8	42.5	54.0
自己資本利益率 (%)	9.1	11.0	12.9	13.5	9.9
株価収益率 (倍)	33.2	19.2	14.7	7.3	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	350	339	3,089	6,079	3,023
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	893	350	878	593	1,004
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	737	573	1,253	2,333	1,213
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,883	3,302	4,330	7,441	8,253
従業員数 (人)	584	578	627	683	684
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	40,051	49,050	44,732	51,881	33,440
経常利益 (百万円)	3,125	4,504	4,561	4,925	2,856
当期純利益 (百万円)	1,703	2,264	2,719	2,753	2,145
資本金 (百万円)	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176
発行済株式総数 (千株)	94,830	94,830	94,830	94,830	89,230
純資産額 (百万円)	20,631	21,428	20,751	20,065	21,833
総資産額 (百万円)	46,380	50,288	48,095	46,731	40,269
1株当たり純資産額 (円)	218.47	227.07	227.32	224.96	247.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 ()	8.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	8.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	18.03	23.98	29.20	30.45	24.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.5	42.6	43.1	42.9	54.2
自己資本利益率 (%)	9.2	10.8	12.9	13.5	10.2
株価収益率 (倍)	33.4	19.9	15.1	7.5	11.4
配当性向 (%)	38.8	33.4	34.2	32.8	33.2
従業員数 (人)	427	408	422	430	428

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期の1株当たり配当額7.00円は、創立60周年記念配当2.00円を含んでおります。

4 第66期の1株当たり配当額10.00円は、特別配当2.00円を含んでおります。

5 第67期の1株当たり配当額10.00円は、特別配当2.00円を含んでおります。

6 純資産額の算定にあたり、第65期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和20年4月 中外炉工業株式会社設立。
昭和24年1月 東京事務所(現東京支社)開設。
昭和29年5月 サーフェス・コンパッション社(米国)と技術提携、工業炉の最新鋭技術を導入。
昭和34年4月 名古屋事務所(現名古屋営業所)開設。
昭和34年5月 中外工業株式会社(現・連結子会社(株)シーアール)設立。
昭和36年12月 各種コーティングライン、タイヤコード熱処理ライン、抄紙機用フードなど産業機械の分野に進出。
昭和37年4月 小倉工場竣工。
昭和37年10月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和41年8月 上下焚ウォーキングビーム型加熱炉を開発、営業拡大の基礎を確立。
昭和44年2月 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場。
昭和45年3月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和48年11月 下水汚泥焼却設備を主体に、環境設備の分野に進出。
昭和50年10月 堺工場(現堺事業所)竣工。
昭和52年12月 燃焼研究所新設。
昭和62年7月 台湾に合弁会社台湾中外炉工業股? 有限公司(現・連結子会社)を設立。
昭和63年7月 中外ブロックス株式会社(現・連結子会社中外エンジニアリング(株))を設立。
平成4年4月 中外エアシステム株式会社(現・連結子会社)並びに中外環境エンジニアリング株式会社(現・連結子会社中外エンジニアリング(株))を設立。
平成4年4月 株式会社共伸(現・連結子会社)の株式取得。
平成6年4月 蓄熱脱臭装置で大気浄化分野へ進出。
平成8年4月 PDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)製造装置でディスプレイ分野へ進出。
平成11年8月 中外プラント株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成16年6月 中国に中外炉正浩工業(山東)有限公司(現・持分法適用関連会社中外炉?業(山東)有限公司)を設立。
平成17年2月 中国に中外炉熱工設備(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成17年11月 本社を大阪府中央区に移転。
平成17年12月 堺工場を整備・拡大し「堺事業所」に改称。
平成17年12月 堺センター開設。
平成20年10月 中外環境エンジニアリング株式会社と中外ブロックス株式会社が合併し、中外エンジニアリング株式会社に社名を変更。
平成22年2月 昭和シェル石油株式会社とCIS太陽電池生産技術を共同開発。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社並びに関連会社2社で構成され、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、太陽電池製造関連）、情報・通信分野（主にディスプレイ関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル、バイオマス利用関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工及び燃焼機器・空調装置などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

エネルギー分野

鉄鋼加熱炉、金属プロセスライン、太陽電池製造設備、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ等のエネルギー分野については、当社が設計・製作・施工・販売を行うほか、設計、製作、販売の一部は連結子会社中外エンジニアリング㈱及び連結子会社中外エアシステム㈱、製作の一部は連結子会社㈱共伸、技術サービスの一部は連結子会社中外プラント㈱がそれぞれ行っております。

情報・通信分野

精密塗工・乾燥装置、真空成膜装置、FPD用熱処理設備、ガラス製品用熱処理設備等の情報・通信分野については、当社が設計・製作・施工・販売を行っております。

環境保全分野

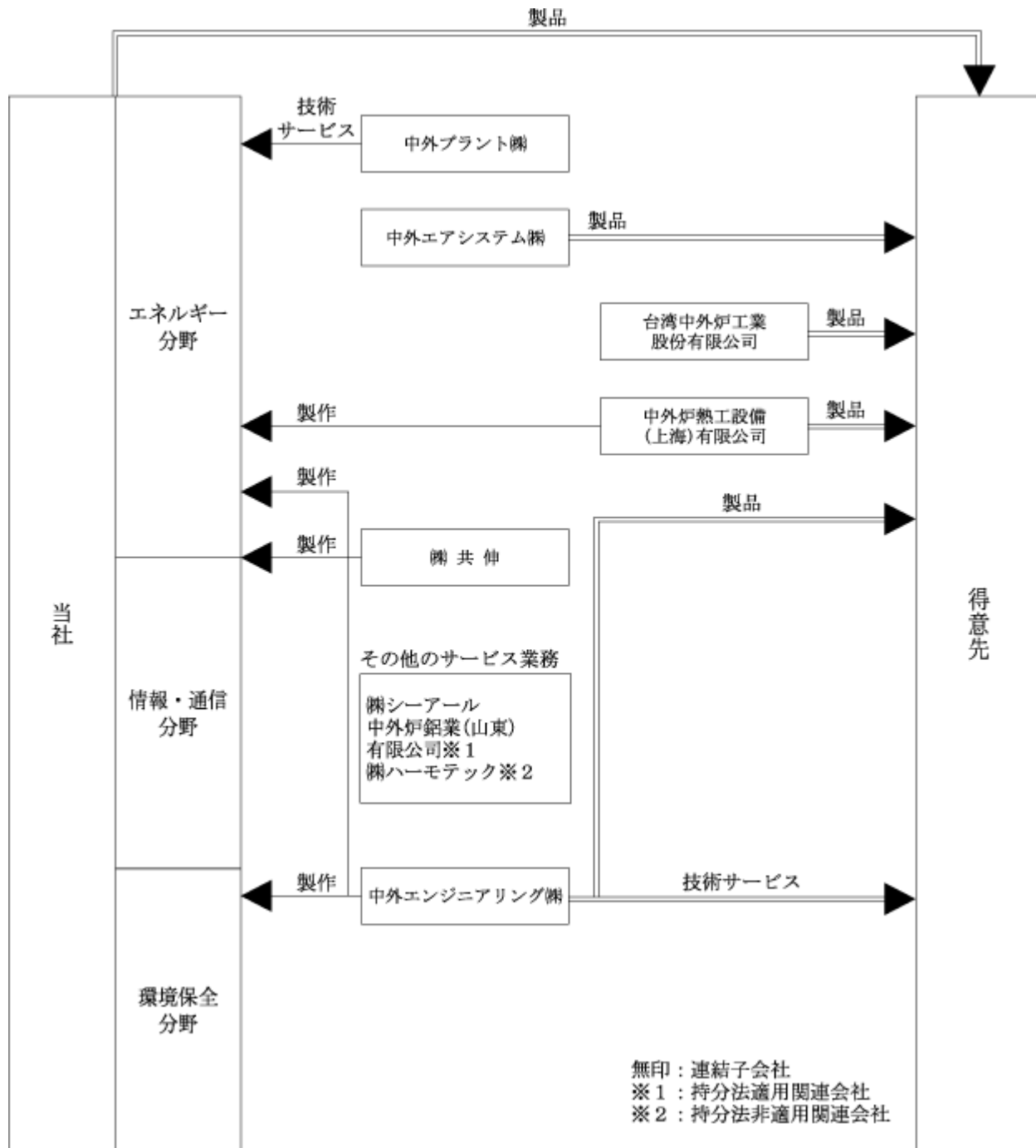
大気浄化（脱臭）設備、汚泥乾燥・焼却設備、灰溶融設備、バイオマスエネルギー利用設備等の環境保全分野については、当社が設計・製作・施工・販売を行うほか、設計、製作、技術サービスの一部は連結子会社中外エンジニアリング㈱が行っております。

なお、各分野での海外市場における販売・製作の一部は、連結子会社台湾中外炉工業股有限公司及び連結子会社中外炉熱工設備(上海)有限公司が行っております。

連結子会社㈱シーアールは、当社グループを対象に損害保険の代理店業務、リース業務、並びに人材派遣業務を行っており、関連会社㈱ハーモテックは、金属の熱処理加工業を営んでおります。また、持分法適用関連会社中外炉業(山東)有限公司は、中国におけるエアコン用フィン材の生産・販売を行っております。

事業系統図等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シーアール	堺市西区	20	共通	100.0	当社グループを対象に損害保険の代理店業務・リース業務、人材派遣業務を行っております。
中外エンジニアリング㈱	堺市西区	20	エネルギー 環境保全	100.0	環境保全設備、燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービスを行っております。
中外エアシステム㈱	堺市西区	30	エネルギー	100.0	産業用空調設備の設計・製作・販売を行っております。
中外プラント㈱	堺市西区	10	エネルギー	100.0	工業炉等の技術サービス・人材派遣業務を行っております。
㈱共伸	堺市西区	25	エネルギー	100.0	工業炉・産業機械・燃焼機器等の設計・製作を行っております。役員の兼任2名。
台湾中外炉工業股? 有限公司	台湾高雄市	5,000千NT\$	エネルギー	80.0	台湾における工業炉等の販売・資材調達を行っております。
中外炉熱工設備(上海)有限公司	中国上海市	500千US\$	エネルギー	75.0	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を行っております。役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社) 中外炉?業(山東)有限公司	中国泰安市	54百万人民元	共通	30.0	中国におけるエアコン用フィン材の生産・販売を行っております。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	475
情報・通信分野	85
環境保全分野	82
全社(共通)	42
合計	684

(注) 従業員数は就業人員であり、連結会社以外への出向者(2名)は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
428	41.7	17.2	8,299,341

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者(24名)は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

あります。労使関係は相互信頼を基調として安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出増加や国内の政策効果に支えられて生産が増加し、最悪期を脱しました。しかし経済活動の水準はなお低く、雇用・所得情勢も依然として厳しく、また長引くデフレの影響もあり、自律性の乏しい緩やかな回復傾向で推移しました。

一方、世界経済につきましては、各国で相次いで実施された大型の景気対策が下支えとなり、中国を中心とするアジア圏に加え、米国や資源価格高に潤う新興国も回復しつつあり、ひとまず『二番底』の懸念は薄らいだ様相となりました。

当社グループの関連する市場におきましては、鉄鋼業界では、輸出は好調ながら内需の大幅な減少を背景に、平成21年度の国内粗鋼生産量が10年ぶりに1億トンを超えるなどの影響により、設備投資の抑制傾向が継続しました。自動車・機械関連ではエコカー減税や補助金制度が奏功し生産の回復が見られましたが、生産設備の過剰感は解消されず、設備投資は極めて低調に推移しました。電機業界でも各国の需要喚起政策により、薄型テレビの出荷台数が増加し、パネル関連の設備稼働率も高水準となりましたが、新たな設備投資にはつながりませんでした。

このような極めて厳しい経営環境のもと、国内の既存市場では顧客の省エネ対応や老朽化更新、また品質向上やメンテナンスなどのニーズを掘り起こすと同時に、太陽電池などの新規成長分野の開拓やアジア向けを中心とした海外市場にも積極的に経営資源を投入し、受注の確保を図りましたが、設備投資全般の回復の足取りは重く、受注高は31,423百万円（前年同期比74.3%）にとどまりました。

売上面につきましても、国内外の鉄鋼向け加熱炉や太陽電池製造設備などを納入しましたが、自動車・機械向け熱処理設備などの短納期案件や電機向け薄型パネル製造装置などの大型案件が減少し、売上高は35,410百万円（前年同期比65.2%）となりました。

利益面につきましては、全社を挙げて収益改善対策を展開しましたが、減収の影響により、営業利益2,763百万円（前年同期比53.7%）、経常利益2,920百万円（前年同期比55.7%）となりました。当期純利益につきましては、税金費用の減少もあり、2,126百万円（前年同期比75.4%）を計上いたしました。

また、株主の皆様への利益還元の一環として560万株の自己株式の消却を実施するとともに、資本効率の向上を図るべく1百万株の自己株式を取得いたしました。

各セグメント別の概況は次のとおりです。

エネルギー分野

受注面では、台湾向け大型加熱炉や国内鉄鋼メーカー向け加熱炉改造、国内向け電子部品焼成炉の他、今後の成長が期待できる太陽電池製造設備などの成約を得ましたが、全般的に設備の余剰感が強く、また想定以上に実施時期が遅れている案件もあり、受注高は25,574百万円（前年同期比88.5%）となりました。

売上面では、国内外の鉄鋼メーカー向け加熱炉や中国・韓国向けステンレス鋼板製造設備、太陽電池製造設備などを納入しましたが、自動車・機械向け短納期案件の減少により、売上高は28,915百万円（前年同期比77.5%）となりました。

損益面では、営業利益3,371百万円（前年同期比95.7%）となりました。

情報・通信分野

受注面では、年度前半は薄型パネル関連の受注不振が続きましたが、年度後半に至り海外で投資意欲の回復が見られ、台湾や欧州向け多機能携帯端末用タッチパネル関連の精密塗工装置や有機EL（エレクトロ・ルミネッセンス）関連の製造設備などの成約を得ました。しかし国内ではプラズマや液晶などの薄型テレビ関連の設備投資再開の動きは見られず、受注高は3,189百万円（前年同期比39.8%）を余儀なくされました。

売上面では、台湾向けカラーフィルタやタッチパネル関連の精密塗工装置などを納入しましたが、前年下期から続く市場の冷え込みの影響を受け、売上高は2,339百万円（前年同期比20.4%）にとどまりました。

損益面では、営業損失500百万円（前連結会計年度は1,560百万円の営業利益）となりました。

環境保全分野

受注面では、大気汚染防止法改正に伴うVOC規制強化への対応期限が本年3月に迫るなか、化学や食品包装メーカーなどから大型蓄熱式排ガス処理装置の成約を得ましたが、企業の設備投資抑制の影響もあり、受注高は2,659百万円（前年同期比49.0%）にとどまりました。

売上面では、化学や食品包装、金属メーカー向け大型蓄熱式排ガス処理装置などを納入しましたが、企業収益が低調な中、設備投資の動きが鈍く、売上高は4,155百万円（前年同期比74.9%）となりました。

損益面では、営業損失107百万円（前連結会計年度は61百万円の営業利益）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、仕入債務の減少、法人税等の支払、有形固定資産の取得による支出及び配当金の支払などの資金の減少はありましたが、売上債権の減少や税金等調整前当期純利益の計上等により、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比811百万円増加の8,253百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少6,910百万円や法人税等の支払1,571百万円等による資金の減少はありましたが、売上債権の減少7,653百万円や税金等調整前当期純利益の計上2,920百万円等により、当連結会計年度は3,023百万円の資金の増加（前連結会計年度は6,079百万円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

研究開発設備や堺事業所・小倉工場の拡充などの設備投資による支出979百万円等により、当連結会計年度は1,004百万円の資金の減少（前連結会計年度は593百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払893百万円等により、当連結会計年度は1,213百万円の資金の減少（前連結会計年度は2,333百万円の資金の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	28,915	77.5
情報・通信分野	2,339	20.4
環境保全分野	4,155	74.9
合計	35,410	65.2

- (注) 1 金額は売上高により表示しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	25,574	88.5	23,025	87.4
情報・通信分野	3,189	39.8	6,397	115.3
環境保全分野	2,659	49.0	471	24.0
合計	31,423	74.3	29,893	88.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	28,915	77.5
情報・通信分野	2,339	20.4
環境保全分野	4,155	74.9
合計	35,410	65.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
中龍鋼鐵股? 有限公司			4,420	12.5
三菱商事(株)			4,061	11.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、世界経済の拡大による輸出の増加により、回復傾向が続くものと想定されますが、依然として国内では設備の過剰感は解消されておらず、また個人消費についても政策効果の息切れが懸念され、さらに円高や資源価格高騰などもあり、当社グループを取巻く環境は、予断を許さない厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況のもと、太陽電池や二次電池など新エネルギーとして今後の成長が期待できる分野については、新組織を設立して新技術開発の拡充・増強を行い、新商品の市場投入により事業拡大を進めてまいります。また、省エネルギー技術を活用して他社との差別化を図り、ますます重要となっているCO2削減などの環境対策関連需要に的確に対応してまいります。さらにはアジアを中心とした伸びゆく海外市場の成長需要や地域ニーズを確実に捉えるとともに、競争力あるコストを継続的に追求して、受注・売上の確保を着実に図ってまいります。

化石燃料からグリーンエネルギーへ、まさに時代の転換点に差し掛かりつつあるなか、新たな市場環境の中でも、当社グループは独自の熟技術を駆使して地球環境保全に役立つ新商品を市場に送り出し続けることにより、業績改善を図るとともに中・長期的な経営基盤強化の布石を打ってまいる所存であります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容の概要

当社の企業価値の源泉

当社は、設立以来、独自の熟技術を有する工業炉の総合メーカーとして、独創的な技術・商品を市場に送り出すことにより、産業界の発展に貢献してまいりました。当社の企業価値は、高度な研究開発力、熟技術を活かした高品質な商品開発力、エンジニアリングと製造技術が一体となった事業運営体制、さらには顧客ニーズに機敏な営業推進体制にあると考えており、これらを支える人材や取引先との関係が、当社の企業価値を生み出す基盤となっております。そのため、当社では、長期的な視野に立った人材の育成や技術の承継に注力するとともに、あらゆる業務プロセスの生産性を高めることで、顧客との信頼関係を構築してまいりました。

このような、長年にわたり築いてきた人的・技術的資源と、顧客・取引先・従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉であります。

基本方針

当社としては、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の財務及び事業の内容や、上記の当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、より向上させていくことを可能とする者であると考えています。

もっとも、当社としても、会社を支配する者の在り方は、最終的には、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えています。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、株主の皆様への買付の目的や内容、買付後の経営戦略などについての十分な情報開示がなされず、又は十分な検討時間が与えられないもの等、株主の皆様との共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

(2) 基本方針を実現するための当社における取組みの概要

当社は、上記(1)の当社の企業価値の源泉を活かして、企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を、より一層向上させるために、平成20年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、諸施策を実施してまいりましたが、リーマン・ショック後の世界的な経済・市場環境の激変に対応すべく、現在、新たな発想のもとに来年度以降における新中期経営計画の策定を進めております。そして、当社は、現中期経営計画の基本的な理念を踏襲しつつも、既存市場の劇的な変化に柔軟に対応するため、「競争力の強化」を最大の課題と位置付けており、市場に適応するコストの追求と魅力ある技術・商品づくりを推し進めるとともに、新規成長分野(新エネルギー関連)を開拓することを最優先事項としております。なお、当社が最優先事項として取り組んでいる具体的な内容は、概略、次のとおりです。

ア 新規成長分野である太陽光発電、二次電池等や、省エネルギー・環境対策(CO₂削減)関連での営業を強化するとともに、アジアを主体とした成長市場の需要を取り込み、業績の進展を図ってまいります。

イ 徹底した採算管理を実施し、さらに国内外を含めた幅広い調達先を開拓して「調達力」を強化することにより、競争力のあるコストを実現してまいります。

ウ 商品開発のスピードアップにより、新商品のタイムリーな市場投入を図ってまいります。

当社は、引き続き以上の取組みを推進・実行していくことにより、株主の皆様や顧客、取引先、従業員および地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたる良好な関係を更に発展させ、企業価値の源泉となる信頼関係をより強化してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)の概要

本プラン導入の目的

上記(1)の「基本方針の内容」において述べたとおり、当社株主の皆様が、大規模買付提案を受け入れるかどうかを判断なさるためには、大規模買付行為が行われる際に大規模買付者から当該大規模買付行為の内容、目的、将来にわたる経営戦略等、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があります。

当社は、企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の確保のため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為及びその提案がなされた場合におけるルールを以下のとおり策定いたしました。

本プランの概要

(詳細につきましては、弊社ウェブサイト (<http://www.chugai.co.jp>) をご覧ください。)

ア 本プランの対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等(注)の買付等の行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付等の行為を対象とします。

(注)「株式等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

イ 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会が恣意的な判断を行うことを防止するため、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員により構成される独立委員会を設置いたしました。

独立委員会は、大規模買付者から提供される情報が、本プランに照らして十分か否かの判断、大規模買付者が本プランを遵守したか否かの判断及び対抗措置の発動の可否について、当社取締役会に助言・勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重するものとします。

ウ 大規模買付者からの情報の提供

(ア)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに基づいた手続により、当該買付行為を行う旨の誓約文言等が記載された「意向表明書」を、当社に対して提出するものとします。

(イ)当社取締役会は、上記「意向表明書」を受領した日から10営業日以内に、当該買付行為の内容を検討するのに必要な情報のリストを、当該大規模買付者に交付します。

(ウ)当該大規模買付者は、当社取締役会が定める回答期限までに、当該必要情報を、当社の定める書式で提出するものとします。

エ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者が必要かつ十分な情報の提供を行ったと判断できる場合には、その旨開示し、その日から最大60日(対価を現金(円貨)のみとする公開買付の場合)又は90日(その他の方法による大規模買付行為の場合)が経過するまでの期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)、大規模買付者の提案に関する評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案及び対抗措置の発動の可否の判断を行います。

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

オ 独立委員会による助言・勧告

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書の提出がなされた後、遅滞なく、独立委員会に対して、大規模買付行為の提案があった事実を通知するとともに、大規模買付者から必要情報の提供を受けた場合にも、当該必要情報を独立委員会に提出します。

独立委員会は、取締役会評価期間中、当該必要情報を分析評価し、大規模買付行為に対し、一定の対抗措置の発動をすべきか否かにつき、当社取締役会に対して助言・勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重します。

カ 大規模買付行為がなされた場合の対応

(ア)大規模買付者が本プランを遵守しない場合

当社取締役会は、必要性及び相当性を勘案し、独立委員会の助言・勧告を受けた上で、当該買付行為への対抗措置をとることがあります。対抗措置として、現時点では、新株予約権の株主無償割当てを予定しています（ただし、当該方法に限られるものではありません。）。

(イ)大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、当該買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等により、株主の皆様当該買付行為に応じないように説得するに留め、原則として対抗措置は執りません。

ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと、当社取締役会が判断した場合は、例外的に独立委員会による助言・勧告を受けた上で、一定の対抗措置を執ることがあります。

(ウ)当社取締役会は、対抗措置発動の決定を行った場合、当該決議の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

(4) 基本方針を実現するための当社における取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期経営計画は、基本方針に基づいて作成され、当該経営計画を実行することにより、当社の企業価値が向上いたします。したがって、基本方針を実現するための当社における取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を高めるものと考えます。

(5) 本プランに関する当該取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、次の理由から、本プランが、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断しています。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（ ．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 ．事前開示・株主意思の原則、 ．必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されているものです。

株主共同の利益の確保・向上の目的に資すること

本プランは、株主の皆様が、大規模買付行為を受け入れるか否かを適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき手続、並びに当社が発動しうる対抗措置の内容及び発動条件をあらかじめ定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものです。

株主意思を反映するものであること

平成22年6月24日開催の当社第68期定時株主総会において、本プランを採用することについて、株主の皆様にご承認していただいております。また、本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の当社第70期定時株主総会終結のときまでであり、再度当該総会において株主の皆様にご承認の可否についてご決議いただく予定としております。

したがって、本プランの採用、継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が反映される仕組みとなっております。

独立性の高い社外者の判断の尊重

当社は、本プランの採用に当たり、上記（3）イで述べたとおり、独立委員会を設置し、当社取締役会が、恣意的に本プランの運用を行うことがないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示することとされており、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益に適うように本プランの運用が行われる仕組みが確保されています。

取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本プランでは、上記（3）エで述べたとおり、対抗措置の発動に関して、合理的かつ詳細な客観的要件及び手続が予め設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において、過半数の決議により廃止することができます。したがって、デッドハンド型買収防衛策（取締役の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

なお、当社においては、取締役の任期を2年としておりますが、期差選任制ではありません。また、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするなど決議要件の加重を行っておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの主要な製品である生産設備に対する需要は、国内外の経済情勢特に設備投資動向の影響を受けます。従って、当社グループの関連する市場における景気後退、特に設備投資意欲の減退は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの輸出比率は、平成21年3月期22.5%、平成22年3月期28.1%と2～3割を占めています。為替変動の影響を抑制するため、円建て契約の割合を増やすほか、現地調達比率の増加や、為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 品質問題による業績への影響について

当社グループは平成9年に品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を取得し、品質確保を経営の最重要事項の一つとして掲げております。しかしながら一般的に、顧客仕様に基づいた製品の開発、設計あるいは製造上の瑕疵による製品品質に関わるリスクを、将来にわたって全て排除することは難しいものと認識しております。製造物責任等につきましては、保険付保によるリスクヘッジを行っておりますが、顧客からの訴訟等により高額の賠償請求を受けた場合には、十分なカバーができないケースも想定されます。これらに伴う当社グループ製品への信用低下、取引停止等も含め、当社グループの経営成績は品質問題の影響を受ける可能性があります。

(4) 中国等海外への事業展開

当社グループでは、中国、台湾に拠点を構えており、製品の輸出入や現地における販売、生産など国際的な事業活動を行っております。これらの活動に関するリスクとして、海外における予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、治安の悪化やテロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱等の発生が考えられます。これらの事象が顕在化することによって、当社グループの業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。万が一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

(6) 資材価格等の上昇について

当社グループの事業は、顧客仕様に基づく生産設備の設計・製作・施工がその大半を占めております。事業の性格上、見積・受注から引渡しまでに長期間を要する場合もあり、設備の製作・施工に要する資材・下請工事費用等について、需給のバランスから価格が高騰し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株価の下落

当社グループは、投資有価証券として日本企業の時価のある上場株式を保有していますが、株価の下落により、保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。また、その他有価証券評価差額金の減少が当社グループの純資産に影響を与える可能性があります。

(8) 災害

当社グループは、地震、津波、洪水、火災等の災害に対して、損害の発生及び拡大を防ぐため、防災設備の整備や点検、訓練などに努めておりますが、こうした災害による人的・物的被害により、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。また、発生する損害額が損害保険等によって十分にカバーされる保証はありません。

(9) 与信リスク

当社グループは、取引先の与信管理については、情報収集や社内規定に沿った受注前審査の徹底を行いリスク回避に努めておりますが、不測の事態により取引先が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助契約を締結している主なものは、次のとおりであります。

(1) 技術供与

契約先	内容	契約期間
(米国) Surface Combustion, Inc.	一体化カテナリ型焼鈍炉の技術	自 平成 2 年 9 月 至 平成 9 年 9 月 以後は、1 年毎自動延長
(韓国) Hanwha TechM Co., Ltd.	工業炉、雰囲気ガス発生機、多段式汚泥焼却炉に関する技術	自 平成 7 年10月 至 平成12年10月 以後は、2 年毎自動延長
(韓国) Hanwha TechM Co., Ltd.	蓄熱式脱臭装置に関する技術	自 平成12年12月 至 平成17年12月 以後は、2 年毎自動延長
(中国) 重慶鋼鉄設計研究総院	ウォーキングビーム型鋼片加熱炉、横型亜鉛メッキ炉に関する技術	自 平成14年 5 月 至 平成24年 5 月

(注)上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっております。

(2) 技術導入

契約先	内容	契約期間
(スペイン) ACERINOX, S.A.	コンビネーション加熱帯式ステンレス鋼用堅型連続光輝焼鈍炉に関する技術	自 平成 9 年 9 月 至 関係特許の最終有効日

(注) 1 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

2 上記二表のうち、契約期間が自動延長とあるものは、各契約とも契約満了日前一定の日前に当事者の一方が終結通知を他方に提出しなければ延長されません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、熟技術を核として、顧客が期待する製品を提供し、社会に貢献するとの企業理念のもと、エネルギー分野、情報・通信分野、環境保全分野の3分野における研究開発を行っております。

現在、研究開発は、当社の開発センターと各事業部門の研究開発部署により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は719百万円であります。なお、研究開発は、各事業部門が共同で行っており、事業部門別に把握することが困難であるため、総額のみ記載しております。

当連結会計年度における各分野別の研究の目的、主要課題、及び研究成果は、次のとおりであります。

(1) エネルギー分野

省エネルギー・CO₂削減に寄与する商品開発を目指すとともに、前後プロセスまで含めた既存商品の最新化の開発を継続しております。全社として欧州の安全基準に対応した燃焼安全制御システムの実用化や機械リスクアセスメントの実施を業界に先がけて進め、より低価格で安全な新商品の開発を進めております。

当連結会計年度の主な成果としては、太陽電池製造設備の合理的かつ高精度な製作技術の開発や、ブラシロールによる脱脂に代わる高圧水脱脂装置の実証を完了しました。また、ガス浸炭において雰囲気ガスを循環使用することで従来の使用量を大幅に削減する開発に着手しております。さらに、市場適正サイズの小型リジェネバーナや粉体溶融酸素バーナも開発を継続しております。

(2) 情報・通信分野

PDPやLCDに替わる次世代ディスプレイとして注目される、有機EL、フレキシブルディスプレイや新エネルギー関連のバッテリーエネルギー、高機能フィルムなどの製造プロセスまで製品用途を拡大するための開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、上記のような分野のフィルム基板の製造プロセスを対象とした連続真空成膜装置の実証開発設備を完成し、本格的な受託テスト対応を始めました。また、クリーン状態のままロール状フィルムに所定の膜厚の液体を連続的に塗工・乾燥して巻き取るロール・ツー・ロールの連続式WET塗工実証開発設備を完成いたしました。

(3) 環境保全分野

持続的成長可能な社会には環境保護産業は不可欠との認識のもと、新しい事業展開が予想できる分野の開発に傾注いたしております。

当連結会計年度の主な成果としては、従来製品について製造工程のキーパーツの合理的製造方法を検討し、バイオマスガス用エンジンの自主調達ルートの開拓や大気浄化設備の被処理ガス切替弁の自社開発に成功いたしました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、法人税等および法人税等調整額であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高につきましては、エネルギー分野が前年同期比22.5%減少の28,915百万円、情報・通信分野が前年同期比79.6%減少の2,339百万円、環境保全分野が前年同期比25.1%減少の4,155百万円を計上し、全体として前年同期比34.8%減少の35,410百万円となりました。

減収の影響に伴う売上総利益の減少により、営業利益は前年同期比46.3%減少の2,763百万円となりました。

支払利息や為替差損などの営業外費用の減少はありましたが、経常利益につきましても前年同期比44.3%減少の2,920百万円となりました。

当期純利益につきましても、税金費用の減少もありましたが、減収の影響により、前年同期比24.6%減少の2,126百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

当社グループの現金及び現金同等物（資金）は、前連結会計年度に比べ811百万円増加し、8,253百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,023百万円の資金の増加となりました。これは、売上債権の減少7,653百万円や税金等調整前当期純利益の計上2,920百万円が主な原因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、研究開発設備や堺事業所の拡充などの設備投資による支出979百万円等により、1,004百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等により、1,213百万円の資金の減少となりました。

今後とも、営業キャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、研究開発設備と小倉工場・堺事業所の拡充を中心に実施いたしました。
 当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度	前年同期比
エネルギー分野	69百万円	55.5%
情報・通信分野	216	325.0
環境保全分野	0	
計	286	149.0
消去又は全社	546	98.9
合計	832	111.8

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。
 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	共通	その他設備	47	17		3	68	48
堺事業所 (堺市西区)	共通	生産設備、研 究開発設備、 その他設備	2,130	395	1,007 (51)	191	3,725	343
堺センター (堺市西区)	共通	その他設備	239	14	259 (5)	7	521	
小倉工場 (北九州市 小倉北区)	共通	生産設備	601	27	644 (40)	8	1,281	
燃焼研究所 (大阪府柏原市)	共通	研究開発設備	24	9		1	35	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 小倉工場は、一部を外注先等に貸与しております。
 3 燃焼研究所は、連結子会社(株)シーアールの土地169百万円(2千㎡)を賃借しております。
 4 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	着手年月	完成予定年月
堺事業所等拡充	100		100	平成22年4月	平成23年3月
研究開発設備	200		200	平成22年4月	平成23年3月
計	300		300		

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,230,015	89,230,015	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	89,230,015	89,230,015		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月8日(注)	5,600	89,230		6,176		1,544

(注) 発行済株式総数の減少は、平成21年12月18日の取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	42	188	77	4	8,606	8,958	
所有株式数(単元)	-	31,324	782	14,886	5,741	13	35,373	88,119	1,111,015
所有株式数の割合(%)	-	35.5	0.9	16.9	6.5	0.0	40.2	100.00	

(注) 1 期末現在の自己株式数は1,177,207株であり、1,177,000株(1,177単元)は「個人その他」欄に、207株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,641	5.20
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	4,545	5.09
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	4,395	4.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	3,785	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,636	4.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,136	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,945	2.17
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2丁目2-11	1,750	1.96
中外炉工業関連企業持株会	大阪市中央区平野町3丁目6-1	1,390	1.55
谷川しず江	兵庫県西宮市	1,248	1.39
計		29,473	33.03

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社に組織変更しました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,177,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,942,000	86,942	
単元未満株式	普通株式 1,111,015		
発行済株式総数	89,230,015		
総株主の議決権		86,942	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式207株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外炉工業株式会社	大阪市中央区平野町3丁目 6 - 1	1,177,000		1,177,000	1.31
計		1,177,000		1,177,000	1.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年2月10日)での決議状況 (取得期間平成22年2月12日～平成22年3月10日)	1,000,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	263,748
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	144,707	34,802,156
当期間における取得自己株式	6,720	1,815,188

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,600,000	1,958,488,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,177,207		1,183,927	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、配当水準の向上に努めつつ、継続的かつ安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

また、配当の回数に関しましては、期末配当のみの年1回としており、その決定機関は株主総会でありま

す。
 当期の配当金につきましては、当期の収益状況並びに今後の事業展開と内部留保の充実等を総合的に勘案して、1株につき8円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の競争激化に対応するため、研究開発活動等に充当して業績の向上に努めてまいりたいと存じます。

当期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月24日 定時株主総会	704	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	714	613	496	577	305
最低(円)	247	325	271	184	210

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	276	263	246	260	250	282
最低(円)	252	210	216	240	232	246

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
代表取締役 会長		谷川 正	昭和19年7月22日生	昭和42年4月 昭和60年11月 昭和60年12月 昭和63年12月 平成元年12月 平成3年10月 平成18年4月	当社入社 営業本部付部長 取締役就任 常務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注)2	596	
代表取締役 社長		佐藤 嘉彦	昭和21年5月5日生	昭和44年3月 平成10年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月	当社入社 東京支社副支社長 取締役就任 常務取締役就任 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	(注)2	63	
常務取締役	業務総合 部長	西本 雄二	昭和20年3月14日生	昭和42年8月 平成6年4月 平成7年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月	当社入社 経営管理本部経営管理グループ マネージャー 取締役就任 常務取締役就任 取締役就任 業務総合部長(現) 常務取締役就任(現)	(注)2	74	
常務取締役	技術統括	秋山 鉄夫	昭和22年10月19日生	昭和46年3月 平成6年4月 平成7年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月	当社入社 商品開発事業本部開発推進スタッフ 兼商品開発グループマネージャー 取締役就任 常務取締役就任 技術統括(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)2	82	
取締役	堺事業所長、 プロダクト センター長	辻野 清	昭和22年11月28日生	昭和45年3月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 プロダクトセンター長(現) 取締役就任(現) (株)共伸代表取締役(現) 中外炉熱工設備(上海)有限公司董事 長(現) 堺事業所長(現)	(注)2	42	
取締役	営業統括、 東京支社長	木曾田 欣弥	昭和29年9月3日生	昭和63年10月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年10月	当社入社 執行役員就任 ディスプレイ事業部長 取締役就任(現) 東京支社長(現) 営業統括(現)	(注)2	33	
監査役 常勤		木村 雅一	昭和14年11月13日生	昭和37年3月 平成9年4月 平成9年6月	当社入社 秘書室長兼経営企画管理本部本部長 補佐 監査役就任(現)	(注)3	43	
監査役 常勤		梶 義雄	昭和21年7月22日生	昭和40年3月 平成17年2月 平成20年6月	当社入社 内部監査室長 監査役就任(現)	(注)4	29	
監査役 非常勤		本井 文夫	昭和19年7月26日生	昭和50年5月 平成6年6月 平成17年4月	弁護士開業(御堂筋法律事務所所属) 当社監査役就任(現) (株)長谷工コーポレーション代表取締 役社長	(注)3		
監査役 非常勤		岩尾 崇	昭和17年9月3日生	平成18年6月 平成22年4月	当社監査役就任(現) (株)長谷工コーポレーション代表取締 役会長(現)	(注)5		
計								962

- (注) 1 監査役本井文夫氏及び岩尾崇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は執行役員制度の採用により、取締役と執行役員の職務を明確にし、必要な権限を委譲して意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。同時に、少人数による取締役会が全社的な観点から各部門の評価及び経営資源の配分等に対する迅速な意思決定と監督に専念する体制としております。従いまして、当社の取締役会は総数6名で構成され、経営の基本方針ならびに法令で定められた事項や、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役員ならびに部門責任者による業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

当社は監査役4名による監査役制度を採用しており、監査役は会社の健全性と社会的信頼を維持する観点から、取締役会や執行役員会などの重要な会議に出席して意見を述べるほか、業務執行各面における適法性、妥当性に関して監査計画に基づいた監査を実施しております。

加えて、組織上独立した内部監査室が各事業部や関係会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うなど、内部統制機能の維持・強化に努めております。また、『中外炉工業グループ行動規範』をグループ全役員に配布し、コンプライアンスや企業倫理の徹底を図っております。さらに、『コンプライアンス相談窓口』を社外に設置し、従業員からの通報ラインも確保しております。

当社は、会計監査人として、京都監査法人と監査契約を締結しており、定期的に監査を受け、会計処理の正確性と透明性の強化に努めております。また、顧問弁護士事務所からは必要に応じてアドバイスを受けております。

当社と各社外監査役とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

当社は、会社法の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で次のとおり決議し、内部統制システムの充実に努めております。

1)取締役（執行役員等を含む：以下同様）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1.コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、具体的な行動指針を定めた『中外炉工業グループ行動規範』の遵守をすべての取締役及び使用人に徹底し、問題の発生を未然防止に努めます。万一、問題が発生した場合には法令・規則に基づいた厳正かつ公平な基準で処置を行います。
- 2.取締役の職務執行については取締役会が監督するとともに、監査役会の定める『監査役監査基準』に従い監査役が監査を行います。使用人の職務執行については、就業規則に則り適正な措置を行うと同時に、執行部門から独立した内部監査室が内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- 3.法令や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として社外の第三者機関に『コンプライアンス相談窓口』を設け、適切に運用します。
- 4.金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するために、代表取締役社長を統括責任者として、基本方針を決定し、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制システムを整備・運用します。また、内部統制の有効性については、内部監査室が定期的に検証し、その検証結果を、改善・是正に関する提言とともに、取締役会及び監査役に報告します。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則・稟議規定・企業秘密管理規定等に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理しています。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、法令遵守、品質、与信、事故、情報セキュリティ、災害などの個別のリスクに係る担当部署において、過去に直面した事例等を基に、それらの回避方法、対処手順、代替予備手段の準備等により軽減・回避措置を実施します。また、不測の事態が発生した場合は、必要に応じ対策本部を設置するなど迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。さらに、内部監査室が、個別のリスク対応の適切性や有効性を検証してリスク管理の実効性を確保いたします。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 重要な経営事項についての審議機関として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、その審議を経て意思決定を行います。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を採用し、経営の効率化に努めています。
2. 経営計画の策定により業務目標を明確化し、四半期毎の業務執行報告会で進捗状況の検証を行います。

5)株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社においても『中外炉工業グループ行動規範』の遵守を徹底し、グループ全体が同等の水準のコンプライアンス経営を実践するよう努めます。また、内部通報制度である『コンプライアンス相談窓口』をグループ全体を対象とした制度として位置付け、適切に運用します。
2. 経営計画には子会社を含むグループ全体計画を網羅し、定期的な確認や報告または意見交換の場を持ち、企業集団における業務の適正を確保します。
3. 内部監査室は子会社の内部監査を実施し、法令・定款違反等の問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告します。
4. グループとしての財務報告に係る信頼性を確保するための体制は、1)4.に記載した取組みの中で整備・運用します。

6)監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命解任等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保することとします。
2. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役(取締役会)及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告します。また、監査役から報告の要請があった場合には、取締役及び使用人は、直ちに報告を行います。
2. 監査役は代表取締役と定期的な会合をもち、重要課題について意見交換及び必要な要請を行います。また、会計監査人、内部監査室と定期的な会合をもち、監査の実効性・効率性を確保します。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、会社の健全性と社会的信頼を維持する観点から、取締役会や執行役員会などの重要な会議に出席して意見を述べるほか、業務執行各面における適法性、妥当性に関して監査計画に基づいた監査を実施しております。なお、常勤監査役のうち1名は、長年にわたり当社の経理業務を担当してきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査室は組織上独立した専任の職員2名から構成され、各事業部や関係会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うとともに、監査役に報告することとし、内部統制及び監査役機能の維持・強化に努めております。

当社の監査役は、内部監査部門である内部監査室から監査計画や監査の実施状況などにつき、定期的に詳細な報告を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携体制を構築しております。また、会計監査人から監査計画、監査事項の内容や結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜情報の提供、交換を実施し、相互に効率的かつ効果的な監査が行えるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役本井文夫氏は、当社が法律顧問契約を結んでいる弁護士法人御堂筋法律事務所の社員であり、裁判官や弁護士としての長年の経験を活かして当社業務執行面での適法性、妥当性のチェックをして頂けるとの判断から、当社監査役に選任しております。

社外監査役岩尾崇氏は株式会社長谷工コーポレーション代表取締役社長（平成22年4月1日付で同社代表取締役会長に就任）であり、上場企業経営者としての経験を生かした適切な監査を行って頂けるとの判断から、当社監査役に選任しております。

上記社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役本井文夫氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、社外監査役岩尾崇氏は、主に企業経営者としての見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される社外からの経営監視機能という観点では、当社の社外監査役が、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、審議のプロセスから決定に至るまでの適法性や妥当性の確保に努めており、経営の健全性や社会的信頼が十分に確保できる体制となっているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
		基本報酬	対象となる 役員の員数 (名)
取締役	287	287	6
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	2
社外役員	14	14	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は期間業績を反映し、取締役報酬を決定しております。なお、役員の報酬限度額につきましては、平成19年6月28日開催の第65期定時株主総会決議により、取締役「月額27百万円以内」、監査役「月額6百万円以内」とされております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 60銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,266百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	1,089,000	2,668	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	408,062	482	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,277,110	236	取引関係等の円滑化
(株)クボタ	200,666	170	取引関係の強化
(株)伊予銀行	173,611	154	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	153	取引関係等の円滑化
(株)上組	165,000	124	取引関係の強化
日本精工(株)	161,300	119	取引関係の強化
合同製鐵(株)	472,000	99	取引関係の強化
(株)滋賀銀行	150,000	88	取引関係等の円滑化
(株)栗本鐵工所	452,150	84	取引関係の強化
(株)錢高組	500,000	73	取引関係の強化
山陽特殊鋼(株)	177,684	71	取引関係の強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は京都監査法人所属の秋山直樹、鍵圭一郎の2名であり、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他7名であります。なお、監査業務を執行した公認会計士の監査年数は7年を超えておりません。

取締役の定数及び選任

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に基づき、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35		35	
連結子会社				
計	35		35	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査計画の妥当性等を検討した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

なお、第67期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第68期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第67期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第68期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,441	8,253
受取手形及び売掛金	27,987	20,336
未成工事支出金等	³ 2,580	³ 821
繰延税金資産	106	169
その他	482	147
貸倒引当金	41	19
流動資産合計	38,558	29,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,284	5,864
減価償却累計額	2,484	2,746
建物及び構築物（純額）	2,799	3,118
機械装置及び運搬具	1,681	1,924
減価償却累計額	1,209	1,352
機械装置及び運搬具（純額）	472	571
土地	2,090	2,090
建設仮勘定	96	-
その他	794	828
減価償却累計額	547	586
その他（純額）	247	241
有形固定資産合計	5,705	6,021
無形固定資産	24	23
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 3,730	^{1, 2} 5,280
その他	² 463	² 444
貸倒引当金	36	37
投資その他の資産合計	4,156	5,686
固定資産合計	9,887	11,731
資産合計	48,445	41,440

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,035	11,129
短期借入金	1 3,340	1 3,274
未払法人税等	1,307	477
未成工事受入金	1,222	291
賞与引当金	328	349
工事損失引当金	-	4
その他	1,910	1,251
流動負債合計	26,145	16,778
固定負債		
長期借入金	1 674	1 720
繰延税金負債	629	1,184
退職給付引当金	286	285
負ののれん	40	29
固定負債合計	1,630	2,219
負債合計	27,775	18,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金	5,808	3,849
利益剰余金	9,706	10,940
自己株式	1,982	323
株主資本合計	19,708	20,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	736	1,723
繰延ヘッジ損益	173	-
為替換算調整勘定	12	6
評価・換算差額等合計	898	1,716
少数株主持分	63	82
純資産合計	20,670	22,443
負債純資産合計	48,445	41,440

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
完成工事		
完成工事高	48,200	31,116
完成工事原価	² 40,192	^{2, 3} 25,334
完成工事総利益	8,007	5,782
製品売上		
製品売上高	6,131	4,294
製品売上原価	² 4,306	² 3,060
製品売上総利益	1,824	1,233
売上総利益合計	9,832	7,015
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 4,688	^{1, 2} 4,252
営業利益	5,144	2,763
営業外収益		
受取利息	20	7
受取配当金	131	82
受取賃貸料	40	38
為替差益	-	37
受取技術料	-	30
雑収入	56	54
営業外収益合計	249	250
営業外費用		
支払利息	79	55
持分法による投資損失	-	23
為替差損	30	-
たな卸資産処分損	27	-
雑損失	14	13
営業外費用合計	152	93
経常利益	5,240	2,920
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	21
特別利益合計	20	21
特別損失		
投資有価証券評価損	272	21
固定資産除却損	⁴ 47	-
会員権評価損	25	-
特別損失合計	345	21
税金等調整前当期純利益	4,915	2,920
法人税、住民税及び事業税	2,140	745
法人税等調整額	60	29
法人税等合計	2,079	775
少数株主利益	15	18
当期純利益	2,820	2,126

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,176	6,176
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,176	6,176
資本剰余金		
前期末残高	5,808	5,808
当期変動額		
自己株式の消却	-	1,958
当期変動額合計	-	1,958
当期末残高	5,808	3,849
利益剰余金		
前期末残高	7,799	9,706
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	-
当期変動額		
剰余金の配当	912	891
当期純利益	2,820	2,126
当期変動額合計	1,907	1,234
当期末残高	9,706	10,940
自己株式		
前期末残高	1,295	1,982
当期変動額		
自己株式の取得	687	298
自己株式の消却	-	1,958
当期変動額合計	687	1,659
当期末残高	1,982	323
株主資本合計		
前期末残高	18,488	19,708
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	-
当期変動額		
剰余金の配当	912	891
当期純利益	2,820	2,126
自己株式の取得	687	298
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,220	935
当期末残高	19,708	20,644

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,567	736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,831	986
当期変動額合計	1,831	986
当期末残高	736	1,723
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	182	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	173
当期変動額合計	8	173
当期末残高	173	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	47	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	5
当期変動額合計	59	5
当期末残高	12	6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,797	898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,899	818
当期変動額合計	1,899	818
当期末残高	898	1,716
少数株主持分		
前期末残高	76	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	18
当期変動額合計	13	18
当期末残高	63	82
純資産合計		
前期末残高	21,363	20,670
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	-
当期変動額		
剰余金の配当	912	891
当期純利益	2,820	2,126
自己株式の取得	687	298
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,912	837
当期変動額合計	692	1,773
当期末残高	20,670	22,443

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,915	2,920
減価償却費	456	511
貸倒引当金の増減額（ は減少）	18	20
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12	1
受取利息及び受取配当金	151	89
支払利息	79	55
持分法による投資損益（ は益）	11	23
投資有価証券評価損益（ は益）	272	21
固定資産除却損	47	-
会員権評価損	25	-
売上債権の増減額（ は増加）	456	7,653
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	666	1,762
仕入債務の増減額（ は減少）	1,443	6,910
その他	189	1,366
小計	7,979	4,561
利息及び配当金の受取額	151	89
利息の支払額	78	55
法人税等の支払額	1,973	1,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,079	3,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	797	979
有形固定資産の売却による収入	5	-
無形固定資産の取得による支出	2	8
投資有価証券の取得による支出	34	2
その他	235	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	593	1,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	748	52
長期借入れによる収入	400	420
長期借入金の返済による支出	383	389
配当金の支払額	915	893
自己株式の取得による支出	687	298
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,333	1,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,111	811
現金及び現金同等物の期首残高	4,330	7,441
現金及び現金同等物の期末残高	7,441	8,253

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載して いるため、省略している。 当連結会計年度において、連結子会社 であった中外環境エンジニアリング(株) と中外プロックス(株)が合併し、社名を 中外エンジニアリング(株)に変更してい る。また、中外炉(上海)有限公司は清算 手続きが終了したため、連結子会社で なくなった。</p>	<p>連結子会社の数 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載して いるため、省略している。</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>持分法適用会社の数 1社 関連会社 中外炉?業(山東)有限公司 関連会社(株)ハーモテックは、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等に及ぼ す影響が軽微であり、かつ、全体と しても重要性がないため、持分法 の適用範囲から除外している。 持分法適用会社については決算日 が連結決算日と異なるため、当該 会社の事業年度に係る財務諸表を 使用している。</p>	<p>持分法適用会社の数 1社 同左 同左 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、台湾中外炉工業股 ? 有限公司及び中外炉熱工設備(上海) 有限公司の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては、同 決算日現在の決算財務諸表を使用し ているが、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要な調 整を行っている。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっている。 製品・原材料 移動平均法 仕掛品・未成工事支出金 個別法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9号平成18年7月5日公表分)を適用 している。これにより、営業利益、経常 利益及び税金等調整前当期純利益に与 える影響はない。</p>	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっている。 製品・原材料 移動平均法 仕掛品・未成工事支出金 個別法</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 有形固定資産(リース資産を除 く) 主として定率法 但し、平成10年4月 1日以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)は定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり である。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 7～12年 無形固定資産(リース資産を除 く) 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用し ている。</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 有形固定資産(リース資産を除 く) 主として定率法 但し、平成10年4月 1日以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)は定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり である。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～12年 無形固定資産(リース資産を除 く) 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上している。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異1,513百万円については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はない。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は460百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ90百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 為替予約については、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するため、外貨建売上及び仕入の取引(予定取引含む)に対応させ、同一通貨の短期の為替予約を実施する方針を採っている。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っていない。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却している。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>たな卸資産処分損は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記をした。前連結会計年度の「雑損失」に含まれているたな卸資産処分損は0百万円である。</p>	<p>受取技術料は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記をした。前連結会計年度の「雑収入」に含まれている受取技術料12百万円である。 たな卸資産処分損は(当連結会計年度3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「雑損失」に含めて表示することとした。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 1,122百万円</p> <p>上記に対応する債務の内訳</p> <p>短期借入金 389百万円</p> <p>長期借入金 674百万円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 1,881百万円</p> <p>上記に対応する債務の内訳</p> <p>短期借入金 374百万円</p> <p>長期借入金 720百万円</p>
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資有価証券(株式) 4百万円</p> <p>出資金 122百万円</p>	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資有価証券(株式) 4百万円</p> <p>出資金 100百万円</p>
<p>3 未成工事支出金等の内訳</p> <p>製品 110百万円</p> <p>原材料 174</p> <p>仕掛品 134</p> <p>未成工事支出金 2,160</p>	<p>3 未成工事支出金等の内訳</p> <p>製品 88百万円</p> <p>原材料 118</p> <p>仕掛品 119</p> <p>未成工事支出金 495</p>
	<p>4 手形割引高</p> <p>受取手形割引高 53百万円</p> <p>輸出手形割引高 834</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <p>給料諸手当 2,158百万円</p> <p>減価償却費 315</p> <p>賞与引当金繰入額 159</p> <p>退職給付費用 278</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <p>給料諸手当 1,993百万円</p> <p>減価償却費 277</p> <p>賞与引当金繰入額 176</p> <p>退職給付費用 286</p>
<p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は719百万円である。</p>	<p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は719百万円である。</p>
<p>4 固定資産除却損の内容</p> <p>建物及び構築物 22百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 22</p> <p>その他(工具、器具及び備品) 2</p> <p>計 47</p>	<p>3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は21百万円である。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,830,015	-	-	94,830,015

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,541,048	2,091,452	-	5,632,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 91,452株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	912	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	891	利益 剰余金	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,830,015		5,600,000	89,230,015

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 5,600,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,632,500	1,144,707	5,600,000	1,177,207

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 144,707株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 5,600,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	891	10.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	704	利益剰余金	8.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)
現金及び預金勘定 7,441百万円	現金及び預金勘定 8,253百万円
現金及び現金同等物 7,441百万円	現金及び現金同等物 8,253百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																																								
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他(工具、器具及び備品)</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当額 (百万円)</td> <td>240</td> <td>55</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>累計額 相当額 (百万円)</td> <td>143</td> <td>18</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当額 (百万円)</td> <td>97</td> <td>36</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>		その他(工具、器具及び備品)	無形固定資産	合計	取得価額				相当額 (百万円)	240	55	296	減価償却				累計額 相当額 (百万円)	143	18	162	期末残高				相当額 (百万円)	97	36	133	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他(工具、器具及び備品)</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当額 (百万円)</td> <td>135</td> <td>55</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>累計額 相当額 (百万円)</td> <td>85</td> <td>29</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当額 (百万円)</td> <td>50</td> <td>25</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>		その他(工具、器具及び備品)	無形固定資産	合計	取得価額				相当額 (百万円)	135	55	191	減価償却				累計額 相当額 (百万円)	85	29	115	期末残高				相当額 (百万円)	50	25	75
	その他(工具、器具及び備品)	無形固定資産	合計																																																						
取得価額																																																									
相当額 (百万円)	240	55	296																																																						
減価償却																																																									
累計額 相当額 (百万円)	143	18	162																																																						
期末残高																																																									
相当額 (百万円)	97	36	133																																																						
	その他(工具、器具及び備品)	無形固定資産	合計																																																						
取得価額																																																									
相当額 (百万円)	135	55	191																																																						
減価償却																																																									
累計額 相当額 (百万円)	85	29	115																																																						
期末残高																																																									
相当額 (百万円)	50	25	75																																																						
一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。																																																									
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																								
1年以内 58百万円	1年以内 38百万円																																																								
1年超 76	1年超 38																																																								
合計 135	合計 76																																																								
一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。																																																									
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																								
支払リース料 64百万円	支払リース料 62百万円																																																								
減価償却費相当額 60	減価償却費相当額 58																																																								
支払利息相当額 1	支払利息相当額 1																																																								
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																																																								
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左																																																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の運営に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定して運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主に運転資金であり、一部の借入は変動金利適用のため金利変動リスクに晒されています。

売掛金及び買掛金の一部は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿って管理し、リスクの低減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

先物為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクについては、当該契約額の範囲内で先物為替予約を行い、リスクの低減を図っております。

支払金利の変動リスクについては、借入金の大半を固定金利で借入れることにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に信用状況や時価の把握を行うことにより、リスクの管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、各部門からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,253	8,253	
(2) 受取手形及び売掛金(1)	20,316	20,315	1
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,247	5,247	
資産計	33,817	33,816	1
(1) 支払手形及び買掛金	11,129	11,129	
(2) 短期借入金(2)	2,900	2,900	
(3) 未払法人税等	477	477	
(4) 長期借入金(2)	1,094	1,096	2
負債計	15,600	15,602	2
デリバティブ取引			

(1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金374百万円は長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金及び(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	32百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,253			
受取手形及び売掛金	19,912	403		
合計	28,166	403		

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,279	3,377	1,097
債券			
その他			
小計	2,279	3,377	1,097
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	364	314	50
債券			
その他	5	5	
小計	370	320	50
合計	2,649	3,697	1,047

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式 4百万円

その他有価証券

非上場株式 27百万円

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	5,026	2,371	2,654
債券			
その他	8	5	2
小計	5,035	2,377	2,657
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	212	253	40
債券			
その他			
小計	212	253	40
合計	5,247	2,630	2,616

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損21百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
<p>取引の内容、利用目的並びに取引に対する取組方針 当社及び当社の連結子会社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、外貨建の売掛金及び買掛金について、当該契約額の範囲内で先物為替予約取引を行っておりますが、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 為替予約については、外貨建売上及び仕入の取引(予定取引含む)に対応させ、同一通貨の短期の為替予約を実施する方針を採っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っておりません。</p> <p>取引に係るリスクの内容及び管理体制等 通貨関連における先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、当該デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。また、これらの管理は当社経理部門にて行っております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
ヘッジ手段	ヘッジ対象			
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引			

2 取引の時価等に関する事項

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			(注)
	買建				
	米ドル		0		
	ユーロ		9		
	合計		10		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	23,323百万円
年金財政上の給付債務の額	25,670百万円
差引(-)	2,347百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)

17.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,288百万円、別途積立金4,940百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金118百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	2,869百万円
ロ 年金資産	1,245百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,624百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	328百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	1,008百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ + ニ + ホ)	286百万円

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	155百万円
ロ 利息費用	69百万円
ハ 期待運用収益	25百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	54百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	53百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	307百万円
ト その他(注) 1	61百万円
チ 計(ヘ+ト)	368百万円

- (注) 1 確定拠出年金への掛金であります。
 2 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金への拠出額は269百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.4%
ハ 期待運用収益率	1.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ホ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
------------------	-----

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	18,593百万円
年金財政上の給付債務の額	25,795百万円
差引(-)	7,202百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)

18.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,607百万円、別途積立金404百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金119百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	2,615百万円
ロ 年金資産	1,322百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,293百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	273百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	734百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ + ニ + ホ)	285百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	160百万円
ロ 利息費用	65百万円
ハ 期待運用収益	18百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	54百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	84百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	347百万円
ト その他(注) 1	59百万円
チ 計(ヘ+ト)	407百万円

- (注) 1 確定拠出年金への掛金であります。
 2 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金への拠出額は275百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.4%
ハ 期待運用収益率	1.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ホ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
------------------	-----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14百万円	6百万円
賞与引当金	133百万円	141百万円
退職給付引当金	116百万円	115百万円
投資有価証券評価損	1,061百万円	539百万円
未払事業税	89百万円	36百万円
繰越欠損金	百万円	53百万円
その他	390百万円	403百万円
繰延税金資産小計	1,805百万円	1,297百万円
評価性引当額	1,478百万円	1,027百万円
繰延税金資産合計	327百万円	270百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	311百万円	893百万円
固定資産圧縮積立金	419百万円	392百万円
繰延ヘッジ損益	118百万円	百万円
繰延税金負債合計	849百万円	1,285百万円
繰延税金負債の純額	522百万円	1,015百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

前連結会計年度(平成21年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
評価性引当額の増減	15.5%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	エネルギー 分野 (百万円)	情報・通信 分野 (百万円)	環境保全 分野 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,311	11,469	5,551	54,331		54,331
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	37,311	11,469	5,551	54,331		54,331
営業費用	33,788	9,909	5,489	49,187		49,187
営業利益	3,522	1,560	61	5,144	()	5,144
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	20,104	8,027	5,567	33,699	14,745	48,445
減価償却費	115	112	8	235	220	456
資本的支出	124	66	0	191	552	744

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) エネルギー分野 : 加熱炉、金属プロセスライン、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ、省エネ制御機器 他
- (2) 情報・通信分野 : ディスプレーパネル製造装置、高機能材料製造装置、電池・半導体製造装置 他
- (3) 環境保全分野 : 大気浄化(脱臭)設備、汚泥乾燥・焼却設備、灰溶融設備、バイオマスエネルギー利用設備 他

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(14,745百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	エネルギー 分野 (百万円)	情報・通信 分野 (百万円)	環境保全 分野 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,915	2,339	4,155	35,410		35,410
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	28,915	2,339	4,155	35,410		35,410
営業費用	25,544	2,839	4,263	32,647		32,647
営業利益又は 営業損失()	3,371	500	107	2,763	()	2,763
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	19,311	1,763	2,757	23,832	17,607	41,440
減価償却費	126	138	0	265	245	511
資本的支出	69	216	0	286	546	832

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) エネルギー分野 : 加熱炉、金属プロセスライン、太陽電池製造設備、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ 他

(2) 情報・通信分野 : 精密塗工・乾燥装置、真空製膜装置、F P D用熱処理設備、ガラス製品用熱処理設備 他

(3) 環境保全分野 : 大気浄化(脱臭)設備、廃棄物処理・リサイクル設備、バイオマスエネルギー利用設備 他

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(17,607百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

この結果、当連結会計年度のエネルギー分野について売上高が411百万円、営業費用が312百万円、営業利益が98百万円増加し、情報・通信分野について売上高が20百万円、営業費用が24百万円、営業損失が4百万円増加し、環境保全分野について売上高が28百万円、営業費用が32百万円、営業損失が4百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が
 いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が
 いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	東南アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	10,238	1,977	2	12,218
連結売上高				54,331
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.9	3.6	0.0	22.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア：中国・台湾・韓国

(2) ヨーロッパ：スペイン・ロシア

(3) その他の地域：米国

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	東南アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	9,896	48	8	9,954
連結売上高				35,410
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.0	0.1	0.0	28.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア：中国・台湾・韓国

(2) ヨーロッパ：スペイン

(3) その他の地域：米国

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結子会社であった中外ボックス(株)は、連結子会社中外環境エンジニアリング(株)(現：中外エンジニアリング(株))を存続会社とする合併により、消滅しております。なお、この合併は共通支配下の取引に該当しますが、重要性がないため、取引等の記載については省略していません。	

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 231円02銭	1株当たり純資産額 253円95銭
1株当たり当期純利益 31円19銭	1株当たり当期純利益 23円88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,820	2,126
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,820	2,126
期中平均株式数 (千株)	90,425	89,064

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,951	2,900	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	389	374	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	674	720	1.8	平成23年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	4,014	3,994		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	319	228	127	46

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では流動負債の「短期借入金」に含めております。
 3 平均利率の算定は、連結決算日の利率及び残高を使用しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	6,712	9,482	6,600	12,614
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	175	827	179	1,737
四半期純利益金額 (百万円)	100	478	107	1,439
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.13	5.37	1.21	16.22

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,652	7,607
受取手形	3,450	1,740
売掛金	24,046	18,289
製品	89	67
原材料	171	116
仕掛品	118	104
未成工事支出金	1,776	304
前払費用	67	65
繰延税金資産	106	169
その他	352	43
貸倒引当金	35	16
流動資産合計	36,797	28,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,461	5,028
減価償却累計額	2,144	2,343
建物（純額）	2,317	2,685
構築物	834	848
減価償却累計額	342	407
構築物（純額）	491	440
機械及び装置	1,524	1,733
減価償却累計額	1,155	1,289
機械及び装置（純額）	369	444
車両運搬具	25	44
減価償却累計額	20	22
車両運搬具（純額）	5	21
工具、器具及び備品	671	708
減価償却累計額	454	487
工具、器具及び備品（純額）	216	221
土地	1,921	1,921
建設仮勘定	96	-
有形固定資産合計	5,418	5,734
無形固定資産		
ソフトウェア	5	9
その他	2	2
無形固定資産合計	8	11

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,724	1 5,274
関係会社株式	131	131
出資金	0	0
関係会社出資金	254	140
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	200	183
長期前払費用	32	37
その他	303	301
投資損失引当金	103	-
貸倒引当金	36	37
投資その他の資産合計	4,507	6,032
固定資産合計	9,933	11,778
資産合計	46,731	40,269
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,602	886
買掛金	15,923	9,951
短期借入金	2,900	2,900
1年内返済予定の長期借入金	1 389	1 374
未払金	638	485
未払費用	921	599
未払法人税等	1,201	445
未成工事受入金	939	257
預り金	147	55
賞与引当金	294	287
工事損失引当金	-	4
その他	150	34
流動負債合計	25,109	16,282
固定負債		
長期借入金	1 674	1 720
繰延税金負債	629	1,184
退職給付引当金	252	249
固定負債合計	1,555	2,153
負債合計	26,665	18,436

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金		
資本準備金	1,544	1,544
その他資本剰余金	4,264	2,305
資本剰余金合計	5,808	3,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	614	573
別途積立金	4,000	5,000
繰越利益剰余金	4,538	4,832
利益剰余金合計	9,153	10,406
自己株式	1,982	323
株主資本合計	19,155	20,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	736	1,723
繰延ヘッジ損益	173	-
評価・換算差額等合計	910	1,723
純資産合計	20,065	21,833
負債純資産合計	46,731	40,269

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
完成工事		
完成工事高	46,434	29,423
完成工事原価	3 39,122	3, 4 24,144
完成工事総利益	7,312	5,279
製品売上		
製品売上高	5,446	4,016
製品期首たな卸高	120	89
当期製品製造原価	3 3,782	3 2,824
合計	3,902	2,914
他勘定振替高	1 91	1 37
製品期末たな卸高	89	67
製品売上原価	3,721	2,808
製品売上総利益	1,725	1,207
売上総利益合計	9,037	6,487
販売費及び一般管理費	2, 3 4,238	2, 3 3,820
営業利益	4,799	2,666
営業外収益		
受取利息	30	13
受取配当金	140	86
受取賃貸料	53	52
受取技術料	-	30
雑収入	47	71
営業外収益合計	5 273	5 254
営業外費用		
支払利息	77	55
為替差損	30	-
たな卸資産処分損	25	-
雑損失	13	9
営業外費用合計	146	65
経常利益	4,925	2,856
特別利益		
貸倒引当金戻入額	130	19
特別利益合計	130	19
特別損失		
投資有価証券評価損	272	21
関係会社出資金評価損	-	9
固定資産除却損	6 45	-
会員権評価損	25	-
特別損失合計	343	31
税引前当期純利益	4,712	2,844
法人税、住民税及び事業税	2,020	670
法人税等調整額	60	29
法人税等合計	1,959	699
当期純利益	2,753	2,145

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第67期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第68期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
完成工事原価明細書					
1 材料費		18,080	46.1	9,482	39.3
2 労務費		21	0.1	21	0.1
3 外注費		14,501	37.1	8,575	35.5
4 経費		6,519	16.7	6,065	25.1
(うち人件費)		(2,963)		(2,729)	
完成工事原価		39,122	100.0	24,144	100.0
製品製造原価明細書					
1 材料費		2,673	71.5	1,960	69.8
2 労務費		304	8.2	295	10.5
3 外注費		458	12.3	291	10.4
4 経費		300	8.0	262	9.3
当期総製造費用		3,737	100.0	2,809	100.0
期首仕掛品棚卸高		163		118	
合計		3,901		2,928	
期末仕掛品棚卸高		118		104	
当期製品製造原価		3,782		2,824	

(脚注)

(1) 原価計算の方法は、次のとおりである。

工事は、契約別の個別原価計算を行い、同一現場においても、契約別に材料費・労務費・外注費・経費の諸要素に分け、工事原価を集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。製品は製造指図書別の個別原価計算を行い、製造に要した直接費を各原価要素に分けて集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。

(2) 製造原価に含まれている引当金繰入額

	第67期	第68期
賞与引当金繰入額	172百万円	172百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,176	6,176
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,176	6,176
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,544	1,544
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,544	1,544
その他資本剰余金		
前期末残高	4,264	4,264
当期変動額		
自己株式の消却	-	1,958
当期変動額合計	-	1,958
当期末残高	4,264	2,305
資本剰余金合計		
前期末残高	5,808	5,808
当期変動額		
自己株式の消却	-	1,958
当期変動額合計	-	1,958
当期末残高	5,808	3,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	671	614
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	56	40
当期変動額合計	56	40
当期末残高	614	573
別途積立金		
前期末残高	3,000	4,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	4,000	5,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,640	4,538
当期変動額		
剰余金の配当	912	891
別途積立金の積立	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金の取崩	56	40
当期純利益	2,753	2,145
当期変動額合計	897	294
当期末残高	4,538	4,832
利益剰余金合計		
前期末残高	7,312	9,153
当期変動額		
剰余金の配当	912	891
別途積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	2,753	2,145
当期変動額合計	1,840	1,253
当期末残高	9,153	10,406
自己株式		
前期末残高	1,295	1,982
当期変動額		
自己株式の取得	687	298
自己株式の消却	-	1,958
当期変動額合計	687	1,659
当期末残高	1,982	323
株主資本合計		
前期末残高	18,001	19,155
当期変動額		
剰余金の配当	912	891
当期純利益	2,753	2,145
自己株式の取得	687	298
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,153	954
当期末残高	19,155	20,109

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,567	736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,831	986
当期変動額合計	1,831	986
当期末残高	736	1,723
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	182	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	173
当期変動額合計	8	173
当期末残高	173	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,750	910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,839	812
当期変動額合計	1,839	812
当期末残高	910	1,723
純資産合計		
前期末残高	20,751	20,065
当期変動額		
剰余金の配当	912	891
当期純利益	2,753	2,145
自己株式の取得	687	298
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,839	812
当期変動額合計	685	1,767
当期末残高	20,065	21,833

【重要な会計方針】

	第67期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第68期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっている。 製品・原材料 移動平均法 仕掛品・未成工事支出金 個別法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基 準第9号平成18年7月5日公表 分)を適用している。これにより 営業利益、経常利益及び税引前当 期純利益に与える影響はない。	評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっている。 製品・原材料 移動平均法 仕掛品・未成工事支出金 個別法
4 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産(リース資産を除 く) 定率法を採用している。但し、平成10 年4月以降に取得した建物(建物 附属設備は除く)については、定 額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおり である。 建物 3～50年 機械及び装置 7～12年	有形固定資産(リース資産を除 く) 同左

	第67期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第68期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用している。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>長期前払費用 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>同左</p>

	第67期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第68期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異1,500百万円については、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はない。</p>

	第67期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第68期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
7 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高の収益計上基準 工事完成基準によっているが、請負金額5千万円以上の請負工事については、工事進行基準を適用している。工事進行基準によるものは次の通りである。</p> <table> <tr> <td>完成工事高</td> <td>20,387百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事原価</td> <td>16,094百万円</td> </tr> </table>	完成工事高	20,387百万円	完成工事原価	16,094百万円	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は460百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ90百万円増加している。</p>
完成工事高	20,387百万円					
完成工事原価	16,094百万円					

	第67期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第68期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替予約については、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するため、外貨建売上及び仕入の取引(予定取引含む)に対応させ、同一通貨の短期の為替予約を実施する方針を採っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っていない。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっている。なお、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

第67期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>短期貸付金（当期末残高 4 百万円）は、総資産額の100分の1以下となったため、流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>たな卸資産処分損は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記をした。前期の「雑損失」に含まれているたな卸資産処分損は0百万円である。</p>	<p>受取技術料は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記をした。前期の「雑収入」に含まれている受取技術料12百万円である。</p> <p>たな卸資産処分損(当期3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「雑損失」に含めて表示することとした。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第67期 (平成21年 3月31日)	第68期 (平成22年 3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 1,122百万円</p> <p>上記に対応する債務の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">1年以内に返済予定の長期借入金 389百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 674百万円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 1,881百万円</p> <p>上記に対応する債務の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">1年以内に返済予定の長期借入金 374百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 720百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 834百万円</p>

(損益計算書関係)

第67期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>1 他勘定振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費その他</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> </table>	完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	60百万円	販売費及び一般管理費その他	31	計	91	<p>1 他勘定振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </table>	完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	26百万円	販売費及び一般管理費その他	11	計	37																								
完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	60百万円																																				
販売費及び一般管理費その他	31																																				
計	91																																				
完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	26百万円																																				
販売費及び一般管理費その他	11																																				
計	37																																				
<p>2 このうち主要なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,807</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合</td> <td style="text-align: right;">約44.6%</td> </tr> </table>	役員報酬	341百万円	給料諸手当	1,807	賞与引当金繰入額	122	退職給付費用	250	福利厚生費	240	旅費交通費	171	減価償却費	286	地代家賃	223	販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約44.6%	<p>2 このうち主要なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,616</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合</td> <td style="text-align: right;">約46.7%</td> </tr> </table>	役員報酬	351百万円	給料諸手当	1,616	賞与引当金繰入額	115	退職給付費用	263	福利厚生費	220	旅費交通費	173	減価償却費	253	地代家賃	219	販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約46.7%
役員報酬	341百万円																																				
給料諸手当	1,807																																				
賞与引当金繰入額	122																																				
退職給付費用	250																																				
福利厚生費	240																																				
旅費交通費	171																																				
減価償却費	286																																				
地代家賃	223																																				
販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約44.6%																																				
役員報酬	351百万円																																				
給料諸手当	1,616																																				
賞与引当金繰入額	115																																				
退職給付費用	263																																				
福利厚生費	220																																				
旅費交通費	173																																				
減価償却費	253																																				
地代家賃	219																																				
販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約46.7%																																				
<p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、726百万円である。</p>	<p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、726百万円である。</p>																																				
<p>5 関係会社に対する営業外収益は53百万円である。</p>	<p>4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は21百万円である。</p> <p>5 関係会社に対する営業外収益は44百万円である。</p>																																				
<p>6 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> </table>	建物	22百万円	構築物	0	機械及び装置	20	車輛運搬具	0	工具、器具及び備品	1	計	45																									
建物	22百万円																																				
構築物	0																																				
機械及び装置	20																																				
車輛運搬具	0																																				
工具、器具及び備品	1																																				
計	45																																				

(株主資本等変動計算書関係)

第67期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,541,048	2,091,452		5,632,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 91,452株

第68期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,632,500	1,144,707	5,600,000	1,177,207

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 144,707株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 5,600,000株

(リース取引関係)

第67期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					第68期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	工具、 器具及 び備品	車輛 運搬具	無形 固定 資産	合計		工具、 器具及 び備品	無形 固定 資産	合計
取得価額					取得価額			
相当額 (百万円)	290	16	55	362	相当額 (百万円)	170	55	226
減価償却					減価償却			
累計額					累計額			
相当額 (百万円)	173	8	18	200	相当額 (百万円)	108	29	137
期末残高					期末残高			
相当額 (百万円)	117	7	36	161	相当額 (百万円)	62	25	88
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。					一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。			
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				69百万円	1年以内			45百万円
1年超				94	1年超			43
合計				163	合計			89
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。					一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				77百万円	支払リース料			72百万円
減価償却費相当額				73	減価償却費相当額			68
支払利息相当額				1	支払利息相当額			1
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。			
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっている。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっている。			

(有価証券関係)

第67期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第68期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式126百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

	第67期 (平成21年3月31日)	第68期 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14百万円	6百万円
賞与引当金	119百万円	116百万円
退職給付引当金	102百万円	101百万円
投資有価証券評価損	1,061百万円	539百万円
未払事業税	89百万円	36百万円
その他	471百万円	488百万円
繰延税金資産小計	1,860百万円	1,289百万円
評価性引当額	1,533百万円	1,019百万円
繰延税金資産合計	327百万円	270百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	311百万円	893百万円
固定資産圧縮積立金	419百万円	392百万円
為替予約	118百万円	百万円
繰延税金負債合計	849百万円	1,285百万円
繰延税金負債の純額	522百万円	1,015百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

第67期(平成21年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

第68期(平成22年3月31日)

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
評価性引当額の増減	18.1%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第67期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第68期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	224円96銭	1株当たり純資産額	247円96銭
1株当たり当期純利益	30円45銭	1株当たり当期純利益	24円09銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	第67期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第68期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,753	2,145
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,753	2,145
期中平均株式数 (千株)	90,425	89,064

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
三菱商事(株)	1,089,000	2,668
(株)りそなホールディングス	408,062	482
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,277,110	236
(株)クボタ	200,666	170
(株)伊予銀行	173,611	154
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	153
(株)上組	165,000	124
日本精工(株)	161,300	119
合同製鐵(株)	472,000	99
(株)滋賀銀行	150,000	88
(株)栗本鐵工所	452,150	84
(株)錢高組	500,000	73
山陽特殊鋼(株)	177,684	71
その他47銘柄	2,803,963	739
計	8,344,816	5,266

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託の受益証券) みずほアジアファンド	1,000	8
計	1,000	8

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,461	570	2	5,028	2,343	199	2,685
構築物	834	22	9	848	407	73	440
機械及び装置	1,524	213	4	1,733	1,289	137	444
車両運搬具	25	19	0	44	22	3	21
工具、器具及び備品	671	57	20	708	487	52	221
土地	1,921			1,921			1,921
建設仮勘定	96	786	883				
有形固定資産計	9,535	1,669	920	10,284	4,549	466	5,734
無形固定資産							
ソフトウェア				17	8	3	9
その他				3	1	0	2
無形固定資産計				21	9	3	11
長期前払費用	36	16	4	49	11	7	37
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、堺事業所・小倉工場の拡充によるものであります。
 2. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、建物で堺事業所・小倉工場の拡充によるものであります。
 3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	72	17		36	53
賞与引当金	294	287	294		287
工事損失引当金		21		16	4
投資損失引当金	103		103		

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、仕掛品及び未成工事支出金と相殺した金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(イ)流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	26
預金	
当座預金	180
普通預金	6
通知預金	4,194
定期預金	3,101
外貨預金	98
計	7,580
合計	7,607

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
熱技術開発(株)	477
N T N(株)	238
三菱商事(株)	141
(株)浅野歯車工作所	126
イビデン(株)	110
その他	646
合計	1,740

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	202
平成22年5月	420
平成22年6月	288
平成22年7月	307
平成22年8月	406
平成22年9月	114
合計	1,740

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	3,486
東京製鐵(株)	2,835
新日本製鐵(株)	1,054
Fivesdms S.A.	766
第一実業(株)	540
その他	9,606
合計	18,289

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(A)(百万円)	24,046
当期発生高(B)(百万円)	34,666
当期回収高(C)(百万円)	40,423
次期繰越高(D)(百万円)	18,289
回収率 $\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$ (%)	68.9
滞留期間 $\frac{(A) + (D)}{(B)}$ (日)	222.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

品名	金額(百万円)
F P D製造装置類	25
送風機類	13
燃焼補助機器類	17
バーナ類	10
合計	67

原材料

品名	金額(百万円)
バーナ類及び燃焼補助機器用材料	83
制御機器類	17
その他	15
合計	116

仕掛品

費目	金額(百万円)
材料費	91
労務費	6
外注費	3
経費	2
合計	104

未成工事支出金

費目	金額(百万円)
材料費	11
労務費	8
外注費	106
経費	177
合計	304

(口)流動負債

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本プライブリコ(株)	252
(株)マツボー	67
住金プラント(株)	64
丸紅プロテックス(株)	63
(株)エム・エス工業	31
その他	405
合計	886

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	163
平成22年5月	282
平成22年6月	232
平成22年7月	113
平成22年8月	94
合計	886

買掛金

相手先	金額(百万円)
太平工業(株)	845
(株)山電器	330
(株)中央鉄工所	328
(株)西鋼	312
イソライト工業(株)	288
その他	7,845
合計	9,951

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	1,050
(株)みずほ銀行	950
(株)三菱東京UFJ銀行	400
その他	500
合計	2,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取株式数で按分した額 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は2,500円とする
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.chugai.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第67期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第67期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 事業年度
(第68期第1四半期) | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第68期第2四半期) | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第68期第3四半期) | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株式買付状況報告書 | | | |
- 平成22年3月5日、平成22年4月9日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外炉工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外炉工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外炉工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外炉工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。